



新たに国登録有形文化財
に登録された

さいしやう じ
西生寺本堂

四季を通じて身近なハイキングが楽しめ、頂上から久居地域が一望できる立石山（標高136m）の山すそに、新たに国の登録有形文化財に登録された西生寺本堂があります。

西生寺のある中村町は、榊原川の南側に細長く広がる集落です。文禄3（1594）年に行われた太閤検地の記録「文禄の検地帳」（市指定文化財）が今に残り、地元自治会で大切に保管されています。西生寺は真宗高田派の寺院で、本堂は入り母屋造りの建物です。仏像が安置されている内陣の平面形は凸形になっていて、正面階段上に張り出した向拝の柱と柱をつなぐ虹梁りやうに特徴的な雲の形が浮き彫りにされています。

また、屋根は当初は檜皮ぶきか柿ぶきであった可能性があり、明治時代末期に大規模な修理が行われ、現在に近い形となったと考えられています。本堂に上がってまず目を引くのが、寛政6（1794）年の銘のある立派な欄間らんまです。唐獅子や牡丹の文様は、別々に作って組み立てる寄せ木造りで、黒漆の上に金箔を貼った豪華なものです。これは、津藩のお抱え彫刻師であった田中岷江みんこうの作品で、市指定文化財になっています。

岷江は寺に滞在して欄間の制作にあたったといわれ、囲碁とお酒を通じて住職と意気投合し、何年か居候していたと寺に伝わっています。今にも二人の会話が聞こえてきそうな、そんな静かな佇まいをみせる建物です。

（「広報津」平成22年4月1日号）



※西生寺本堂は平成27年に老朽化のため一部が倒壊し、危険であるため解体されました。